
城里町まち・ひと・しごと創生
第2期城里町創生総合戦略
(素案)

令和3年6月
城里町

目 次

1 はじめに	1
1-1 計画の背景	1
1-2 計画の期間	1
2 計画の目標と枠組み	3
2-1 計画の目標	3
2-2 計画の枠組み	4
2-3 計画の推進	5
3 講ずべき施策に関する基本的な方向	6
基本目標Ⅰ 本町における安定した雇用の創出	6
Ⅰ-1 地域産業の競争力強化	7
Ⅰ-2 安心して働ける環境の整備	9
Ⅰ-3 企業誘致・起業家支援	10
基本目標Ⅱ 本町への新しい人の流れをつくる	11
Ⅱ-1 移住・定住の促進	12
Ⅱ-2 交流人口の創出・拡大	14
Ⅱ-3 町外在住者等との関係構築	16
基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	17
Ⅲ-1 交流・婚活・結婚への支援	18
Ⅲ-2 妊娠から子育て期まで切れ目ない支援	19
Ⅲ-3 安心して子どもを育むための環境整備	21
基本目標Ⅳ あらゆる世代にとって安全・安心な居住環境を図る	22
Ⅳ-1 生活利便性の高いまちづくり	23
Ⅳ-2 快適な生活を支える基盤の整備	24
Ⅳ-3 地域の問題解決力の強化	25

1 はじめに

1-1 計画の背景

2014（平成26）年11月、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生[※]に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。

本町においても、この「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づき、2016年3月に「城里町創生総合戦略」及び「城里町人口ビジョン」を策定し、まち・ひと・しごとの創生に取り組んできました。

今回、「城里町創生総合戦略」の5か年の計画期間が終了したことを受けて、計画の効果検証を踏まえた「第2期 城里町創生総合戦略」を策定します。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

1-2 計画の期間

本計画は、2025（令和7）年度を目標年度とし、計画期間は2021年4月から2026年3月までの5か年とします。

2 計画の目標と枠組み

2-1 計画の目標

(1) 政策5原則

国は、まち・ひと・しごとの創生に向けて、「自立性」「将来性」「地域性」「総合性」「結果重視」からなる「政策5原則」を掲げて、これに基づいた施策展開の必要性を示しています。

本町では、国の5原則の内容を踏まえた町の「政策5原則」を以下のように定めて、計画の効率的な実行を図ります。

- ① **自立性** : 地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む
- ② **将来性** : 本町の魅力や価値を継続的に向上するような事業や施策を展開するため、一過性の対症療法にとどまらない構造的な問題に取り組む
- ③ **地域性** : 客観的データに基づく実状分析や将来予測のもと、地域の強みや魅力を活かし、地域の実態に合った施策の展開に取り組む
- ④ **総合性** : 限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げるため、政策を集中的に実施するとともに、多様な主体との連携や広域での連携による総合的な政策に取り組む
- ⑤ **結果重視** : PDCA サイクルに基づき、具体的な数値目標・重要業績評価指標（KPI）を設定し、政策効果を検証、必要な改善に取り組む

(2) 4つの目標

第2期計画では、施策の継続性を重視する観点から、国の「総合戦略」の基本目標をベースに第1期計画の中で設定した以下の4つの基本目標を踏襲します。

なお、国の「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、新たに「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的目標が設定されていますが、既存の4つの基本目標の中でこの内容を反映した事業等を追加して対応を図ることとします。

基本目標1 本町における安定した雇用の創出

◇ 望む全ての人が、安心して働くための産業振興と雇用の場づくりを目指します

基本目標2 本町への新しい人の流れをつくる

◇ 地域の魅力発信と定住の受け皿づくりを目指します

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

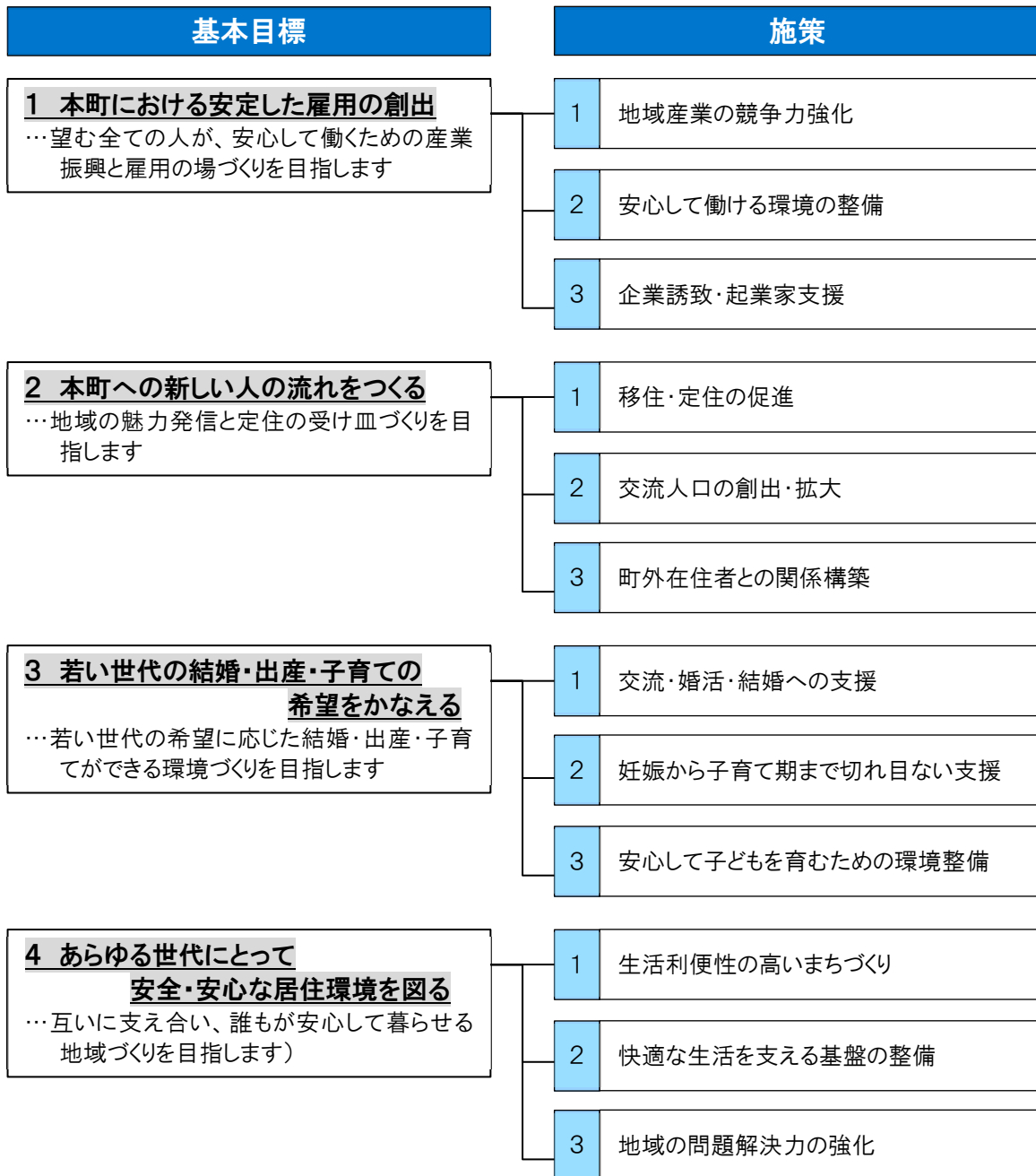
◇ 若い世代の希望に応じた結婚・出産・子育てができる環境づくりを目指します

基本目標4 あらゆる世代にとって安全・安心な居住環境を図る

◇ 互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します

2-2 計画の枠組み

前頁の4つの基本目標を実現するため、以下に示す合計12の施策を定めて、まち・ひと・しごととの好循環を生み出す取組を推進します。



2-3 計画の推進

(1) 総合計画と連動した計画の推進

町政の最上位計画である「第2次城里町総合計画」が掲げるまちの将来像「人と自然が響きあいともに輝く住みよいまち」の実現に向けて、同計画と連動した施策の展開を図ります。

「第2次城里町総合計画（後期基本計画）」では、本計画の主要な内容を「重点プロジェクト」に位置づけて、人口減少対策や地方創生という課題に重点的に取り組む方向性を示しています。

(2) SDGs を原動力とした計画の推進

SDGsとは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、国連が人間、地球及び繁栄のための行動計画として策定したものです。

SDGsは、経済・社会・環境の統合的な取組を推進し、持続可能な住みやすい環境を目指すもので、本計画と重なる部分が多く、また施策を推進する上で相乗効果も期待できることから、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

SDGsの掲げる17の目標のうち、施策と関係が深い目標をアイコンで示します。



(3) PDCA サイクルによる計画の検証

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つ視点からなるPDCAサイクルに基づき、基本目標ごとに設定した数値目標と、重要業績評価指標（KPI）を用いて実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

3 講ずべき施策に関する基本的な方向

基本目標Ⅰ 本町における安定した雇用の創出

～望む全ての人々が、安心して働くための産業振興と雇用の場づくりを目指します～

【数値目標】

項目	基準値	目標値
市町村民所得（茨城県市町村民経済計算）	457億円/人	500億円/人
町支援制度を活用した町内就業者数（城里町集計）	—	25人増
仕事が見つからない／商売や事業がしづらいつと感じる人の割合（町民アンケート）	25.9%	20.1%

【基本的な方向】

- ◇ 進学や就職を機に町外へ転出する人の流れを抑制すること、地方移住の大きなハードルとなっている仕事や収入面の環境を改善することを目指して、産業・雇用分野においてさまざまな施策・事業を展開します。
- ◇ 第1期計画では、町の基幹的な産業となっている農林業の振興を中心に、地域の稼ぐ力を向上する取組を推進してきましたが、第2期計画でもこの取組を継続して実施します。
- ◇ 農林業以外の分野においても、担い手の育成や事業環境の向上などを支援し、産業の活性化と雇用促進を図ります。
- ◇ また、企業誘致や起業家支援の取組を進め、町内に新しい魅力的な産業や雇用の創出を図ります。

～5年後のまちのイメージ～

新商品の開発や新しい販売ルートの開拓、事業の拡大や継承、さらにはICTの導入による業務の効率化といった具体的なアクションを起こしていた／起こそうとしていた個人や事業所を積極的に支援した結果、いくつかの取組が実を結び始めました。

また、こうした取組に関する情報共有や事業環境の整備、事業者同士の接点の創出といった側面支援にも取り組むことで、活性化につながるような新しいチャレンジの芽も生まれています。



I-1 地域産業の競争力強化



- ◇ 農地の集約化や再基盤整備、ICT を活用したスマート農業・スマート林業を推進し、担い手の高齢化や遊休農地の発生克服、「①生産性の向上」を図ります。
- ◇ 農業・工業分野におけるブランド化や特産品の開発、6次産業化などを支援し、地域の稼ぐ力の向上につながる「②付加価値の向上」を図ります。
- ◇ 販売拠点となる店舗の整備や、オンライン上でのPRや販売強化などを進め、生産した商品の「③流通・販売体制の強化」を図ります。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
認定農業者及び新規就農者数（城里町集計）	79人	85人
農業産出額（市町村別農業産出額）	65.8億円	72.4億円
直販施設（特産品直販センターかつら(道の駅)、物産センター山桜）の売上高（城里町集計）	630百万円/年	756百万円/年

【主な事業】

施策① 生産性の向上

新農地集積・集約化事業

農地中間管理機構を活用して、農地利用の集積や優良農地の確保、遊休農地の解消を図る。

新土地改良事業・農業競争力強化農地整備事業

労働・土地生産性を向上する農地の基盤整備・再基盤整備を推進する。

新スマート農業・スマート林業推進事業

水田の水管理やハウスの温度管理、ドローンやセンシング技術の導入等をはじめとするスマート農業・スマート林業を推進する。

施策② 付加価値の向上

■城里ブランド認証品創出事業

農業・工業分野において認証品に相応しい商品の掘り起こしや開発支援を行う。

■町産農産物の加工等による高付加価値化事業

地域産品と町内産業の融合による新たな商品の開発を推進する。

■農業活用6次産業化推進事業

生産、加工、販売、レストラン経営などによる6次産業化に向けた商品開発を支援する。

新有害鳥獣資源化事業

捕獲した有害鳥獣を有効活用した商品のPRや、新たな商品開発の支援を行う。

施策③ 流通・販売体制の強化

■特産品直売センターかつら（道の駅）の建替え整備事業

那珂川大橋の架け替えにあわせて建替え整備を行い、6次産業化の拠点として機能強化を図る。

■城里ブランド向上推進事業

庁外との連携により、城里ブランドの選考・普及のテコ入れや、アンテナショップの開設、オンライン販売の強化などを進め、特産品の販売強化を図る。

■ふるさと納税の推進

ふるさと納税の推進により、地域特産品の掘り起しや町内事業者のビジネスチャンスの創出、町外への本町の魅力PR、ファン獲得などを図るとともに、税収の確保を図る。

■新販路開拓支援事業

農産物や加工品の販路を拡大する取組に対する助成やインターネットの活用支援等の実施を検討する。

I-2 安心して働ける環境の整備



- ◇ 就業支援と人材育成を一体的に推進し、地域産業や地元企業の雇用につながる「①担い手の育成」を図ります。
- ◇ 地元雇用を行う町内企業に対する支援や、雇用の拡大につながる経営改善や融資等の支援などを行うことで、「②安定した雇用の確保」を図ります。
- ◇ 子育て中の保護者が就労や社会参加のしやすいまちの実現を目指して、延長保育等の保育サービスの拡充や、民間企業への働きかけを進め、町内で「③ワーク・ライフ・バランスを実現する環境の確保」に努めます。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
町内の民営事業所の事業所数（経済センサス）	663事業所	663事業所
町内の民営事業所の従業者数（経済センサス）	4,463人	4,700人

【主な事業】

施策① 担い手の育成

■担い手総合支援事業

農業分野における人材の育成や新規就農者の参入の支援を行う。

新インターン・キャリア教育推進事業

地元企業へのインターン制度を導入し、キャリア教育の推進と地元企業への就職促進を図る。

施策② 安定した雇用の確保

■町内企業地元雇用促進支援事業

地元雇用を行う町内企業に対する法人税の優遇や助成金の交付、給与の助成等の拡充を検討する。

■本社機能誘致事業（地方拠点強化税制活用事業）

地方拠点強化税制を活用し、既存企業を中心とした本社機能の強化・拡充を図る。

■介護事業所等人材確保事業

町内の病院、介護事業所、保育園等に勤める移住者に対し家賃助成や引越し支度金等を助成する。

■福祉産業育成・誘致事業

高齢者向けサービス企業の地元育成や誘致を行う。

新中小企業経営支援事業

町内企業との情報交換を通じて地元中小企業のニーズを確認し、経営指導や設備資金等の融資斡旋、販路開拓のサポート、事業継承等に対する支援メニューの拡充を検討する。

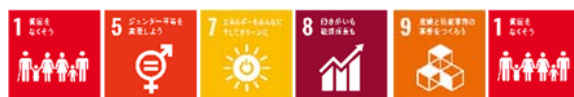
施策③ ワーク・ライフ・バランスを実現する環境の確保

■延長保育事業

早朝・夕方の延長保育の拡充とPRの強化を図る。また、病児・病後児に対する保育の導入を検討する。

新町内企業振興事業

働きやすい環境づくりを目指して、一定の雇用条件を満たす企業に対する融資等の実施を検討する。



I-3 企業誘致・起業家支援

- ◇ 企業の立地動向等を把握し、必要な支援策を講じることで、町内の雇用拡大につながるような「①新規企業の立地促進・連携強化」に取り組みます。
- ◇ 大規模事業所の誘致に加えて、スモールビジネスの誘致という観点から既存の誘致事業の対象の拡大や見直し等を図り、チャレンジがしやすく「②起業家が集まる・生まれる環境づくり」を推進します。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
企業誘致による累計立地件数（城里町集計）	—	2件増
起業支援による累計起業件数（城里町集計）	—	5件増

【主な事業】

施策① 新規企業の立地促進・連携強化

■企業誘致推進事業

企業訪問活動により立地動向や進出意向を把握し、これをもとに企業立地奨励金の交付や町遊休地情報の提供等の企業誘致を展開する。

新町内企業との情報交換推進事業

町内企業と情報交換を行う場を設置し、支援ニーズや各産業分野や関連企業の動向等の情報を把握する。

■大規模商業施設誘致推進事業

生活に必要な物品が揃った大規模商業施設の誘致を推進し、町内の雇用の創出を図る。

■地方拠点強化税制活用事業

地方拠点強化税制を活用し、東京23区に本社を置く企業のサテライトオフィス等を誘致する。

■廃校施設等活用推進事業

廃校等の未利用の公共施設などを活用した工場や倉庫、研修所等の誘致を検討する。

施策② 起業家が集まる・生まれる環境づくり

■空家・空店舗等リノベーション支援事業

空家・空店舗等を活用した新たな店舗や事務所等の開設を促進するため、賃料や改修等に対する支援を検討する。

■コ・ワーキングスペース開設推進事業

起業家やテレワーカー等が集まるコ・ワーキングスペースの開設を支援する。また、未利用の公共施設を活用した同種の施設の開設も検討する。

新ネットワーク環境整備事業

光ケーブル網との接続や公衆無線LANの整備などを進め、場所や時間の制約を受けずに仕事がしやすい環境を整える。

新地域資源・産業との交流促進事業

起業の種を産み育てる機会として、移住者や移住希望者等と地域資源・産業との交流の場を設ける。

新オープンデータ化等推進事業

行政が持つデータを活用して社会課題の解決を図るため、オープンデータ化や特定企業との協働事業の実施を検討する。

基本目標Ⅱ 本町への新しい人の流れをつくる

～地域の魅力発信と定住の受け皿づくりを目指します～

【数値目標】

項目	基準値	目標値
人口の転入超過数（住民基本台帳人口）	-160人/年	20人/年
特に30～40代の転入超過数（同上）	-6人/年	47人/年

【基本的な方向】

- ◇ 多くの交流人口・関係人口を獲得し彼らの移住・定住先の候補に入ること、さらに実際に移住・転入を検討している人の背中を押すことで、城里町への転入の増加を図ります。
- ◇ 結婚や子育てを機に移住・定住を検討する若い世代を主要なターゲットに設定し、移住・定住の支援策や住宅等の受け入れ環境を整備することで、町への移住・定住を促進します。
- ◇ 水と緑に囲まれた豊かな自然環境や歴史・文化等の地域資源を活かして、観光地の魅力向上やアウトドア・アクティビティの開発を進め、観光産業の活性化や町を訪れる人（＝交流人口）の創出・拡大を図ります。
- ◇ 城里町の出身者や観光等で訪れた人、インターネット等で城里町の情報に触れた人が町との関わりを継続的に持てるような仕掛けを講じ、移住・定住の予備軍やまちづくりの応援団の獲得を図ります。

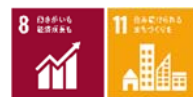
～5年後のまちのイメージ～

昨今のキャンプブームに乗って、キャンプ場や道の駅等には多くのお客さんが訪れています。また、こうした拠点施設を中心として、施設の魅力向上や、町の自然や食に触れるプログラム、アウトドア・アクティビティ等の開発が進んでいます。

そんな中で、町内にはアウトドア好きが自然と集まるようになり、好きな人が集い交流する中から新しい活動が生まれ、新しいお客さんを呼び込むという好循環が生まれています。

こうした動きに呼応して、アウトドア好きにアピールするような住宅開発を行政が率先して行った結果、町に遊びに来ていた人がついには移住してくるというケースも出てきています。





Ⅱ-1 移住・定住の促進

- ◇ 移住・定住先を探す人が城里町での生活を体験できる機会や制度の拡充を図り、「①移住・定住のきっかけづくり」を推進します。
- ◇ 定住に適した良好な住宅地や、若者や子育て世代向けの住戸の整備・誘導、空家等の紹介や住宅改修等の支援といった多様な手法により、移住・定住を考える人の「②住む場所の供給の促進」を図ります。
- ◇ 移住・定住の決断を後押しするため、移住・定住にかかる負担を軽減する支援制度の整備や、こうした制度の情報提供などの「③移住・定住の支援」を検討・実施します。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
移住体験ツアー参加者数（城里町集計）	（開催中止中）	60人/年
子育て世帯向けの住宅・宅地の累計供給数（城里町集計）	—	30戸・区画
移住相談窓口での相談件数（城里町集計）	2件/年	30件/年

【主な事業】

施策① 移住・定住のきっかけづくり

■移住モニター事業／移住体験ツアー事業

町への移住を検討する人が短期間お試し生活できる環境を整備する。あわせて、体験ツアーの実施やPRの強化に取り組む。

■新農業体験機会の拡大事業

直売所等で野菜づくり講座などのプログラムの実施やPRを行い、移住・定住や二拠点居住等につなげる。

■地域おこし協力隊活用事業

「地域おこし協力隊」制度により「地域協力活動」を行いながら地域への定住・定着を目指す人材を誘致する。

施策② 住む場所の供給の促進

■秩序ある住宅地開発誘導事業

周辺の環境と調和し、接道等の一定の条件を満たす良好な住宅地開発を誘導するため、土地利用規制を適切に運用するとともに、民間事業者への支援や補助金等の上げを検討する。

■子育て世帯対象分譲地販売事業

安心して子どもを育て、教育ができる環境を提供するため、学校区単位で計画的に宅地を確保し、子育て世帯等を対象に低額で分譲販売や貸付を行う。(※貸付→将来的な譲渡も可能に)

■子育て世代向け共同住宅の整備事業

町営住宅団地の建替えにあわせて、手頃な家賃で入居できる子育てに対応した間取りの住戸を確保する。

新 単身者向け町営住宅供給事業

単身者向けの間取りの住戸の確保や、既存施設の単身者向け募集の拡大等を検討する。

■若者・子育て世代向け住宅供給事業

子育て世代や若者に適した共同住宅等の整備促進や、安価な中古住宅の斡旋を行う。

■空家バンク事業

空家・空室等の情報を登録し、これを借りたい方等とマッチングすることで有効利用を図る。

新 農地付き空家の流通促進事業

新規就農を促進する観点から、空き家に付随する農地の流通条件の緩和を検討する。

新 住宅改修支援事業

耐震・省エネ・バリアフリー等の改修やテレワークに対応したネットワーク環境の整備に対する支援を実施して中古住宅の活用を促進する。

施策③ 移住・定住の支援

■移住相談事業

町内での生活や移住・定住の支援制度等に関する情報提供や相談を行う相談窓口を運営する。

■宅地購入助成事業

町が定める区域で土地を購入し住宅を新築する場合または住宅を購入した場合、一定の条件を満たした方について、土地の購入費の一部を補助する。

■住宅新築工事等助成事業

町内施工業者を利用して、一定条件を満たす住宅の新築・建替工事の費用の一部を助成する。

■介護事業所等人材確保事業【再掲】

町内の病院、介護事業所、保育園等に勤める移住者に対し家賃助成や引越し支度金等を助成する。

新 三世代同居・近居支援事業

一定の条件を満たす出身者等の住替えを支援し、親世帯・子世帯の同居や近居を促進する。

新 二拠点居住等促進事業

移住・定住に対する支援策や補助金等の対象を二拠点居住などの新しい居住形態まで拡大することを検討する。



Ⅱ-2 交流人口の創出・拡大

- ◇ 那珂川やホロルの湯、キャンプ場などを中心とした観光施設の機能更新や観光ルートの開発などを推進し、「①観光地の魅力の向上」を図ります。
- ◇ 地域に人を惹きつける観光コンテンツとして、農業体験や森林体験、カヌー体験やハイキング、トレイルランニングなどの「②自然体験アクティビティ等の開発」を推進します。
- ◇ 町を訪れる人が地域に留まらずに次の目的地に向かうのではなく、より長い時間滞在してもらえるように、交流施設や宿泊施設等の整備を促進し「③滞在拠点の整備」を図ります。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
観光入込客数（観光客動態調査）	932千人/年	1,026千人/年

【主な事業】

施策① 観光地の魅力の向上

■かわまちづくり計画の推進

那珂川の河原に良好な親水空間の形成を目指す「かわまちづくり計画」を推進する。

■特産品直売センターかつら（道の駅）の建替え整備事業【再掲】

特産品直売センターかつら建替え整備と、これにあわせてふれあい広場の再整備を推進する。

■ホロルの湯及びキャンプ場を活用した観光PR事業

ホロルの湯及びキャンプ場の機能更新・強化、PRを推進する。

新親水性護岸整備事業

河川改修や護岸整備にあわせて、親水性が高く優れた景観を有する水辺空間の整備を図る。

新頓化原古墳を活用した公園整備事業

頓化原古墳を核として自然に癒やされながら歴史を学ぶことができる公園の整備を検討する。

新電子決済導入支援事業

電子マネーに対応した決済端末の導入など観光施設、関連店舗におけるICT活用を支援する。

施策② 自然体験アクティビティ等の開発

■広域連携観光強化学業

常陸大宮市と連携して御前山・那珂川という魅力ある資源を活用した観光施策を推進する。また、広域観光の舵取り役を担う観光地域づくり法人（DMO）の形成・登録に向けた取組も推進する。

■グリーン・ツーリズム事業

農村と都市住民の交流や地域の活性化を図るグリーン・ツーリズムを推進する。また、都市農村観光の入口として、直売所等で野菜づくり講座などのプログラムの実施やPRを行う。

■観光・スポーツイベント開催支援事業

町内の観光拠点やスポーツ施設などを活用したイベントの開催、新たなアウトドア・アクティビティの開発等を支援する。

新サイクルツーリズム推進事業

サイクリングルートの設定やガイドツアーの検討、自転車走行環境の整備などにより自転車等による地域巡りを促進する。また、自転車を活用したイベントの誘致なども検討する。

新観光ガイド・インストラクター育成事業

観光客の受入や、新たな観光ルートやアクティビティの開発の担い手となる観光ガイド・インストラクターの育成を支援する。

施策③ 滞在拠点の整備

■他地域居住者との交流施設整備・運営事業

未利用施設となっている廃校舎等を都市居住者と町民の交流施設として活用することを検討する。

新廃校舎等活用推進事業

廃校舎等を活用した大学等の合宿利用の受入や誘致を検討する。

■グリーン・ツーリズム事業【再掲】

グリーン・ツーリズムの中で、農家民泊等の滞在型のメニューの拡大を支援する。

■ホールの湯及びキャンプ場を活用した観光PR事業【再掲】

滞在拠点として町内のキャンプ場の機能更新・強化、PRを推進する。

新古民家再生事業

地域に点在する古民家を活用して宿泊施設や体験施設、飲食施設等の整備を検討する。

新滞在型農園整備事業

二拠点居住に対応した滞在型農園（クラインガルテン）等の整備を検討する。



Ⅱ-3 町外在住者等との関係構築

- ◇ 町の魅力の発信や、来訪のきっかけとなるイベント等の開催、ICT を活用した交流促進などに取り組むことで、城里町の出身者や観光等で城里町を訪れた人、インターネット等で城里町の情報に触れた人と継続的に関わりが持てるような「①接点及びネットワークの構築」を図ります。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
メディア掲載回数（城里町集計）	—	6回/年
町の公式SNSのフォロワー数（城里町集計）	—	5,000
ふるさと納税件数（城里町集計）	127件/年	500件/年

【主な事業】

施策① 町外在住者等との接点及びネットワークの構築

■「城里学」推進事業

児童生徒に対して、町の魅力を伝え郷土愛を育む「城里学」の取組を推進し、将来町を出ることになった場合でもふるさとに誇りを持ち続けることができる教育を推進する。

■観光・スポーツイベント開催支援事業【再掲】

出身者や観光客が町を来訪するきっかけとなる町内の観光拠点やスポーツ施設などを活用したイベントの開催を支援する。

■イベント等開催事業

「城里町民まつり」や「しろさとふるさとまつり」などの町ぐるみのイベントの開催等を行う。

■ふるさと納税の推進【再掲】

ふるさと納税を通じて地域のPRやファン獲得を推進する。

新 シティ・プロモーション事業

SNSを活用した町のイメージアップやシティ・プロモーションを推進する。

新 ふるさと住民票事業

ふるさと納税利用者に町内施設の割引券や「（仮称）ふるさと住民票」等を交付して、町への来訪や継続的な関係の構築を図る。

基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

～若い世代の希望に応じた結婚・出産・子育てができる環境づくりを目指します～

【数値目標】

項目	基準値	目標値（令和7年度）
合計特殊出生率（人口動態統計）	1.14	1.27
0～4歳の子どもの数（住民基本台帳人口）	399人	389人

【基本的な方向】

- ◇ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる切れ目のない支援制度等を用意して人口の自然減少を抑制し、町の未来を担う子どもの誕生と健やかな成長を応援します。
- ◇ 第1期の計画では出産・子育てに関する支援に比べてやや手薄になっていた結婚に関する取組を拡充し、「結婚（再婚）が難しい」と感じる町民に対する支援に努めます。
- ◇ 町民から高い評価を得ている子育て支援サービスの一層の拡充を図り、町民の出産や子育てに関する心身及び金銭面の負担の軽減を図ることで、“子どもが欲しい” “もう一人” と思えるような環境の実現を目指します。
- ◇ 子育て支援サービス以外の分野でも、子どもの遊び場の拡充などを進め、子どもを連れて外出がしやすい、子育てが楽しいと思えるようなまちの実現を目指します。
- ◇ こうした取組を積極的にPRすることで、30～40代（子育て世代）のU・Iターンの促進を図ります。

～5年後のまちのイメージ～

最初に目に見える成果が出たのは、子育て支援サービスを利用する際の入口となる子育てポータルサイトの拡充でした。

ポータルサイトを通じて、以前から好評を得ていた子育て支援サービスを利用する人が増えたことで、「楽しく子育てができているから“もう一人”」、「周りに子育てが楽しそうな家族がいるから“結婚したい” “子どもが欲しい”」と考える人も増えてきました。

新たな利用者から寄せられたニーズに対応して子育て支援サービスの拡充や改善を適宜進めることで、“子育てがしやすいまち”という評判が町内外に広まり、新たな利用者＝町民が増えるという好循環が生まれ始めています。





Ⅲ-1 交流・婚活・結婚への支援

- ◇ 町民アンケートの中で比較的回答が多かった「結婚（再婚）が難しい」という課題に対応するため、結婚（再婚）の最初のステップとなる「①出会いの場づくり」に積極的に取り組みます。
- ◇ 結婚や子育てについて触れる・考える機会を提供するとともに、新婚生活の金銭的な不安を軽減する補助を実施して、「②結婚・子育てに対する気持ちの後押し」を図ります。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
婚活イベントの参加者数（城里町集計）	（開催中止中）	200人/年
婚姻件数（人口動態調査）	63件/年	82件/年

【主な事業】

施策① 出会いの場づくり

■婚活支援体制の強化

近隣の1市3町（笠間市・城里町・益子町・茂木町）による協議会の枠組みを活用し、広域連携によるイベントの開催等の婚活支援体制の強化を図る。

新若者向けスポーツ振興事業

若者が自然に出会い、親交を深めることができる場としてスポーツ活動の促進を図る。

施策② 結婚・子育てに対する気持ちの後押し

新次代の親育成事業

学校等で家庭・家族に関する教育を実施して、自己の生き方や進路を考える中で、結婚や子育てについてもイメージが持てるようなきっかけを与える。

新赤ちゃんとのおいあひ交流事業

核家族化で機会が少なくなった赤ちゃんとのおいあひ交流ができる場を設けて子どもが欲しいと思う気持ちを醸成する。

■結婚新生活支援補助金助成事業

新たに婚姻され新生活を送ることとなった世帯に対して、住居費と引越費用の一部を補助する。

Ⅲ-2 妊娠から子育て期まで切れ目ない支援



- ◇ 行政による子育て支援サービスの維持・向上、町民同士の支えあいの促進などの取組を通じて「①子育て支援サービスの充実」を図ります。
- ◇ 子育て世代包括支援センターを中心に、健診や出産・子育てに関する悩み等への対応、子育て支援サービスに関する情報提供などをきめ細かく実施し、「②子どもや保護者の心身の健康のサポート」を図ります。
- ◇ 子育て支援の取組とあわせて、居住地選択の条件の1つとなっている子どもの教育環境の向上を目指し、「③学校と地域による質の高い学びの場づくり」を推進します。
- ◇ 出産・子育てにかかるさまざまな費用の助成制度の周知や拡充を進め、町民アンケートの中で「理想の（子どもの）人数と予定の（子どもの）人数が異なる理由」の第1にあげられる「④金銭的な負担の軽減」を図ります。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
待機児童数（城里町集計）	0人	0人
子育て世代包括支援センター利用件数（城里町集計）	平均60件/月	平均90件/月
子育て・教育環境が良いと感じる人の割合（町民アンケート）※	40.4%	50.0%

※中学生以下の子どもと同居する家族の回答

【主な事業】

施策① 子育て支援サービスの充実

■子育てサークル活動等支援事業

子育て家庭が自主的に活動を展開するサークルの立上げや活動継続を支援する。また、会員同士の相互援助の仕組みであるファミリー・サポート・センターの運営（連絡・調整）を行う。

新 保育施設の運営・支援事業

待機児童ゼロの継続（保育の量の確保）や、保育施設の運営や人材の育成（保育の質の向上）に対する支援の強化を図る。

■放課後児童健全育成事業

放課後児童クラブ等により放課後の児童の健全育成や働く保護者の支援等を実施する。

施策② 子どもや保護者の心身の健康のサポート

■母子保健事業

乳幼児に対する戸別訪問や、健診、各種の教室などを実施して、妊婦、乳幼児の疾病を早期に発見・予防し母子の健康増進を支援する。

■子育て世代包括支援センター運営事業（旧 子育てコンシェルジュ事業）

子育てに関する総合相談窓口となる「おひさま」において、母子保健事業を進めるとともに、出産・子育てに関する悩みや子育て支援サービスに関する相談や助言、情報提供などを実施する。

■地域子育て支援拠点事業

「地域子育て支援拠点」に位置つけた保育施設においても、各種の教室や交流の場を開設し、子育てに関する相談や助言、情報提供などを実施する。

施策③ 学校と地域による質の高い学びの場づくり

新学力向上・PR事業

町内の学校の優れた学習成果のPRと一層の向上を図る。

■校外学習支援事業

学外の人材や団体と連携して放課後や休日における学習支援を実施する。

■放課後子ども総合プラン

長期休暇などの期間に実施している子ども教室の開催時期の拡大を検討する。

■高等教育機関・研究機関誘致推進事業

大学・専修学校等の高等教育機関や研究機関の誘致を推進する。

施策④ 金銭的な負担の軽減

■出産祝金・子育て支援金支給事業

第3子に対して支給している出産祝金・子育て支援金の拡充とPRの強化を検討する。

■学校給食費・教材費の助成事業

小学生・中学生の給食費の無償化を継続して実施する。

■高等学校通学費助成事業

バス・電車通学をする高校生の交通費の助成を継続して実施する。

■保育園・認定こども園の保育料の無償化

町内在住で保育所（園）等に通う3～5歳児の保育料の無償化を継続して実施する。

■医療費助成事業

高校生までに拡大した子ども医療費助成を継続して実施する。

■不妊治療費助成事業

町独自に実施している不妊治療にかかる費用の助成を継続して実施する。

Ⅲ-3 安心して子どもを育むための環境整備



- ◇ 多様な取組を展開する城里町の子育て支援サービスの活用促進や、町外の30～40代（子育て世代）のU・Iターンの促進を図るため、「①“子育てしやすいまち”の積極的なPR」を推進します。
- ◇ 公園の適切な維持管理や新たな公園・緑地の整備といった子どもの遊び場の拡充、多目的トイレや授乳室の設置、こうした施設や子育てに優しい店舗等に関する情報提供などにより、「②子どもを連れて外出しやすい環境の整備」を図ります。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
子育てポータルサイトの訪問者数（城里町集計）	平均100人/月	平均200人/月
子育て世帯向け外出箇所数（多目的トイレ等設置箇所数・「いばらき子育て家庭優遇制度協賛店数」）	—	20箇所増

【主な事業】

施策① “子育てしやすいまち”の積極的なPR

■子育て情報誌の作成事業

子育て家庭に役立つ情報をまとめた情報誌の作成・配布を行う。子育て情報誌の作成にあたっては、実際に子育てをする保護者に積極的に関わってもらうことで、子育て支援サークルや活動団体の立ち上げにつながることを期待する。

■子育てポータルサイトの運用事業

子育て情報をいつでもどこでも確認できるポータルサイト「しろさとこそだて」の運用の継続・拡充を図る。

施策② 子どもを連れて外出しやすい環境の整備

■公園維持管理事業

子どもの遊び場となる公園の必要性・安全性等を確認し適切な維持管理を実施する。

■公園整備事業

子連れの家族が安全・安心に遊ぶことができる公園・緑地の整備を検討する。

新町営施設優待利用事業

子育て世帯に対する町営施設の優待利用や優先利用の導入を検討する。

新多目的トイレ・授乳室等設置事業

外出先でオムツ交換や授乳に困らないよう、町内の公園や公共施設等において多目的トイレや授乳室などの設置を推進する。

新子育て支援協賛店登録事業

「いばらき子育て家庭優待制度」の協賛店の拡大や同制度の利用の促進を図る。あわせて、子育て世帯支援と店舗等の活性化を図る独自の制度の企画も検討する。

新お出かけマップ作成事業

多目的トイレや協賛店などを掲載し、子育て世帯に紹介するお出かけマップを作成する。

基本目標Ⅳ あらゆる世代にとって安全・安心な居住環境を図る

～互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します～

【数値目標】

項目	基準値	目標値
住み続けたいと考える人の割合 (町民アンケート)	67.5% (令和2年実施調査)	80.0%

【基本的な方向】

- ◇ 生活に必要なサービスが過不足なく確保された利便性の高い住みやすいまちをつくることで、あらゆる年代の町民がいつまでも安心して住み続けられるまちの実現を目指します。
- ◇ 第1期の計画では多くの事業を実施しているにも関わらず、数値目標に設定した「住み続けたいと考える人の割合」が減少していることから、特に町民のニーズの高い買い物や通院などの分野を中心に生活利便性の向上を図ります。
- ◇ ハード面では、安心して住み続けられるまちの実現に向けて、高齢になっても外出がしやすいような環境の確保や、町の持続性の向上に貢献する公共施設の適正管理等の取組を推進します。
- ◇ また、まちづくりのさまざまな分野で庁外との連携や協働を推進し、自らの活躍によって町の環境向上が進むことで“住み続けたい”と考える人を増やすこと、町の環境向上を加速することを目指します。

～5年後のまちのイメージ～

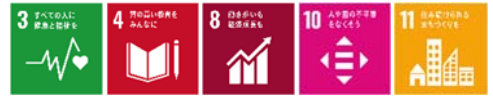
公共交通の利便性向上や、移動販売、店舗等への送迎など様々な分野の様々な手法を組み合わせて、町の生活利便性の向上に取り組んでいます。

こうした取組を実施するにあたって、地縁団体や民間企業等との連携・協働を進めた結果、自ら積極的に関わって地域を良くしていこうという意識を持つ人が増えてきました。

町に明るい変化が見えること、周りには町への愛着や誇りを持って活動する人が増えたことから、“城里町に暮らし続けたい”と考える人も増えています。



IV-1 生活利便性の高いまちづくり



- ◇ まちの中心部や周辺の集落地において、町民の生活を支える店舗や医療・福祉施設等の都市機能の立地を誘導するとともに、買い物支援サービスやオンラインサービスの活用を促進し、「①買い物がしやすい環境の整備」や「②通院等がしやすい環境の整備」を図ります。
- ◇ あわせて、高齢者や障害者が社会から隔離されることなく、健康で生き生きと暮らし続けることができる「③健康寿命の延伸と共生型地域社会の実現」に向けた取組を推進します。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
普段の買い物等がしづらい人の割合（町民アンケート）	50.2%	40.1%
医療・福祉サービスが利用しづらい人の割合（町民アンケート）	37.0%	29.6%

【主な事業】

施策① 買い物がしやすい環境の整備

■大規模商業施設誘致推進事業【再掲】

各種の支援制度の検討生活に必要な物品が揃った大規模商業施設の誘致を推進する。

■小さな拠点づくり事業

周辺集落の中心等の場所で生活利便施設を集積した小さな拠点の形成と機能維持を図る。

新高齢者向けデジタル活用支援事業

高齢者を対象にしたスマートフォン講座等を入口に、買い物支援サービスやネット通販等の利用につながる高齢者のデジタル活用を支援する。

施策② 通院等がしやすい環境の整備

■医療環境整備事業

町民の医療環境の向上を図るため、入院設備等の必要な設備が整った医療機関の誘致や、既存施設の充実、近隣自治体との連携強化などを推進する。

■福祉産業育成・誘致事業

町内の高齢者向けサービス産業を育成するため、人材の確保や事業所の誘致を行う。

新高齢者向けデジタル活用支援事業【再掲】

高齢者を対象にしたスマートフォン講座等を入口に、各種の予約システムやオンライン診療等の利用につながる高齢者のデジタル活用を支援する。

施策③ 健康寿命の延伸と共生型地域社会の実現

新茨城型地域包括ケアシステム構築事業

高齢者を含めた全ての要援護者及びその家族等に対して隙間のない支援を提供する「茨城型地域包括ケアシステム」の構築を推進する。

■高齢者クラブ活動支援事業

健康増進や余暇活動の充実等、高齢者の生きがいづくりにつながる高齢者クラブ活動を支援する。

新ふれあいサロン事業

空家、空店舗や住宅の空スペース等を活用したサロン活動、健康づくり活動等を促進する。

新見守り・安否確認・緊急通報のシステム推進事業

ICTを活用した高齢者の見守り・安否確認・緊急通報等のシステムの導入を検討する。

■運転免許の自主返納サポート事業

運転免許変更後の不安解消と移手段の確保のため、運転免許自主返納者への支援の充実を図る。

■グループホーム誘致事業

障害を持った方々が町内で生きがいを持って暮らすことができるグループホームを誘致する。

IV-2 快適な生活を支える基盤の整備



- ◇ 店舗等が集積した利便性の高い地域を形成するため、「コンパクトな市街地の形成」を推進し、適正な土地利用の規制・誘導や市街地内の魅力や回遊性の向上を図ります。
- ◇ 自家用車での移動や徒歩等の回遊性を向上する道路整備や、公共交通の利便性を維持・向上する各種の取組を推進し、「移動しやすい道路・交通ネットワークの整備」を図ります。
- ◇ あわせて、人口減少や少子高齢化により町財政が縮小しても公共施設やインフラ等を適切に維持・管理できるように、計画的な修繕等による「③都市基盤の持続性の向上」を図ります。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
居住誘導区域の人口密度（国勢調査の調査区別人口より算出）	29.7人/ha	29.7人/ha
公共交通の利用者数（ふれあいタクシーの利用者数）	4.7千人/年	5.1千人/年

【主な事業】

施策① コンパクトな市街地の形成

新適正市街地形成事業

土地利用の規制・誘導を通じて住宅や町民の生活を支える多様な都市機能の立地誘導を図る。

新低未利用地等活用促進事業

市街地内に点在する低未利用地等を快適で歩きやすい市街地を形成するために、緑地や子どもの遊び場、通り抜け通路等の地域共有の資源として活用する取組への支援を検討する。

施策② 移動しやすい道路・交通ネットワークの整備

■町道改良事業・幹線道路整備推進事業

安全で快適な道路環境の整備や、国・県に対する整備の働きかけを進める。

■路線バス運行補助事業

町民の日常生活を支える路線バスを維持するため必要な補助を行う。

■新交通システム（デマンド交通）運行支援事業

路線バスの利用が困難な高齢者等の外出を促進する「ふれあいタクシー」の運行を支援する。

■公共交通活性化事業

公共交通の利用促進や、公共交通の維持・再編・活性化に向けた調査研究を実施する。

新次世代交通システム導入促進事業

道の駅等を拠点とした超小型モビリティ等の利活用や自動運転等の実証実験の実施を検討する。

施策③ 都市基盤の持続性の向上

■公共施設の耐震化推進事業

城里町公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の計画的な耐震化や長寿命化を推進する。

新インフラ施設の更新・耐震化推進事業

老朽管更新計画を策定し、上下水道等のインフラ施設の計画的な更新・耐震化を推進する。

新緊急治水対策プロジェクト推進事業

国及び県による堤防整備や河道の土砂掘削などの緊急治水対策を促進する。



IV-3 地域の問題解決力の強化

- ◇ 自治会活動や地域活動の拠点となる公民館・集会所の運営や維持管理を支援することで、地域での安全・安心な生活の基盤となる「①地域コミュニティの育成・強化」を推進します。
- ◇ 地域だけでは解決できない課題に対応するため、地域単位の取組に加えて学校組織や民間企業、NPO といった多様な人材・組織をパートナーにした「②連携・協働の推進」を図ります。
- ◇ 上記のような多様な施策の企画検討や実行を多様な主体と連携して取り組み、城里町に関わるあらゆる人が活躍できる場の確保やまちづくりを担う人材の育成を図ります。

【重要業績評価指標】

項目	基準値	目標値
自治会数（城里町集計）	14団体	19団体
連携協定数（城里町集計）	—	5件増

【主な事業】

施策① 地域コミュニティの育成・強化

■自治振興事業

自治会組織を通じた地域と行政の連絡調整や自治組織の活性化を推進する。

■自主防災組織育成事業

災害時に地域住民がお互いに助け合う自主防災組織の育成と地域の実状に合わせた防災資機材の整備を行う。

■公民館管理運営事業・公民館施設維持管理事業

地域活動の拠点となる公民館・集会所の適正な維持管理と活用促進を推進する。

施策② 連携・協働の推進

■まちづくりカフェ事業

人と人を結び交流の場・出会いの場としてまちづくりに関するさまざまなテーマで話し合う「カフェ」等の開催を推進する。その際には、子育て中の保護者の社会参加の促進にも努める。

■官・高・大連携プロジェクト

町と高校、大学との連携による地域課題の解決や地域の活性化を推進する。

新まちづくりパートナーシップ推進事業

民間企業等との連携協定の締結拡大や連携を促進する窓口の設置を検討する。

新企業版ふるさと納税推進事業

企業による自治体への寄付や自治体との関係構築を促進する企業版ふるさと納税の利用拡大を図る。

新住民活動支援事業

人口減少の克服や地方創生、あらゆる世代にとって安全・安心な居住環境の形成に資する活動を行う住民組織やNPO等に対する支援を強化する。

新地方創生人材獲得事業

城里町の創生を担う人材派遣の受入や職員の育成を推進する。